

す。

最後に、長くなって申しわけないんですが、都市再生整備計画は5年間で、まずかわと道の駅と河川公園から始まって、最後は本町広場と花公園、これが28年ぐらいの完成の予定だというふうに思っています。以上です。

○蒲生光男議長 町田義昭議員。

○9番 町田義昭議員 やはり積極的な財政投資をしながら経済の活性化を図るという政策も重要であるという認識は持っておりますけれども、市民が主役であるということにはどんな政策であろうと変わりはないわけで、間違いのない長井のまちづくりのリーダーシップをとっていただきたいのと、そのように願いながら質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○蒲生光男議長 ここで昼食のため暫時休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午後 0時01分 休憩

午後 1時00分 再開

○蒲生光男議長 休憩前に復し、午前に引き続き会議を再開いたします。

市政一般に関する質問を続行いたします。

大道寺 信議員の質問

○蒲生光男議長 次に、順位8番、議席番号8番、大道寺 信議員。

(8番大道寺 信議員登壇)

○8番 大道寺 信議員 本定例会に当たり、通告してあります2点について質問いたします。

まず第1点目は、産業振興策についてであります。

これまで長井市の経済を牽引してきた製造業、農業を取り巻く環境は厳しい状況が続いています。こうした状況の中で、それぞれの今後の振興策について、これまでも取り組んでまいりましたけれども、依然厳しい状況にあると思います。

市は、今後観光に力を入れるという方針のもとに、観光振興計画や都市再生整備計画の策定と具体的な施策を実行しようとしています。3月定例会でも議論されましたけれども、本定例会でも多くの議員から質疑がなされています。新たな産業の振興ももちろん大事ですが、これまで培ってきた技術等のノウハウや、経営資源を持っている基幹産業である製造業、農業に対する振興策を強化していかなければならないと考えます。

あわせて、今後成長が期待できる再生可能エネルギーなどに対する対応も重要であるとの視点で質問するものであります。

まず第1点目は、自動車産業や有機EL等有望産業への参入に対する行政支援と役割はについてであります。

長井の基幹産業の一つである製造業は、東日本大震災の影響や欧州の金融危機の影響などにより、依然として厳しい状況にあります。また、さらに円高、株安が急速に進み、市内企業でも海外展開を計画している企業も出ているといわれており、それに伴い、雇用への影響も懸念されますが、現状をどのようにとらえているのか、市長にお聞きをいたします。

一方で、今後成長が期待できる自動車産業に対する受注活動の強化等の話をされております。特に東北に展開しているトヨタ関連のセントラル自動車に対する参入についても、これまでの取り組みの経過等が話をされており、具体的に2社で受注できたとの話があったと思いますが、その後の動きで特徴的なことがあるのか、お聞きをいたします。

また、市内企業の社員の方とお話をする機会がありましたが、セントラル自動車との商談が多くなってきており、見積もりを出すことがたくさん出ているという状況であります。市内企業が弱いのはプレゼンと開発の面であり、成立することは難しいとのことでもあります。いわば人材面で弱いところがあるとのことでしたが、この点での行政の支援ができないのか。例えば、前にも提案していますが、大卒の採用に対する支援等ができないのか。特に長井市としては、職員採用にUターンやIターン枠を設けて実施していますが、この考えを民間企業でも実施できるように、行政と民間が一体となって市全体としての取り組みができないのか、そのことによって人材を確保し、企業の力をつけることにつながると考えます。あわせて、人口減少に歯どめができるものと考えますが、市長のお考えをお聞きをいたします。

また、山形県として今後の有望産業として取り組んでいる有機ELに、長井市でも民間で研究会を立ち上げたとの報道がありました。この研究会はどのような企業等が構成メンバーとなっているのか、今後どのような取り組みをするのか、今後期待できる効果は、さらには行政としての役割と支援をどのように考えているか等について、商工振興課長にお聞きをいたします。

第2点目は、青年就農給付金事業を今後の農業振興の起爆剤にすべきではについてであります。先ほど小関秀一議員の質問と重複する点がありますけれども、ご理解をいただいてご答弁をお願いしたいと思います。

長井市のもう一つの基幹産業である農業は、国全体として自給率向上やTPP問題等、さまざまな課題がありますが、今後の最大の課題は就労者の高齢化に伴う後継者の減少であると考えます。以前にも一般質問で質疑をいたしました。長井市の農業従事者の平均年齢は65歳を超えており、農業振興を図る上では、若い後継

者をどのように確保していくかが最大の課題であると考えます。これはもちろん長井市に限ったことではなく、日本全体の問題であり、かつ、先日の山形新聞の記事では、庄内地区において、農業においても深刻な課題であり、関係自治体はその後継者育成に対策を打っていくとのことでもあります。

農業の基本となすのは農地であり、まさにこの資源をどのように守り、産業として伸ばしていくかを考えると、後継者の確保が大きな課題であると考えますが、市長の見解をお聞きをいたします。

こうした中で、今般の人・農地プランは、平成24年度農業施策として、人と農地の問題解決のために、経営体のあり方、農地の集約のあり方、生産品目等々を地区ごとにプランを立てること、青年就農給付金や農地集約協力金等を受けられるメリットがあること、随時見直しができることなどとなっています。

中でも青年就農給付金は、将来の農業を考えると有意義なものであると考えます。さまざまな要件があり難しい面はあると考えますが、農地という資源をいかに守り、産業として継続するのかを考えたとき、一つの起爆剤となるよう期待したいと考えます。

この青年就農給付金の期間は最長5年間となっており、その間で新規就農者がふえることを期待しますが、この間に課題等を整理しながら、農業振興と雇用の確保、拡大の面から、市としての独自支援策も検討すべきと考えますが、市長の見解をお聞きをいたします。

また、個別に具体的な問題点は何か、また補正予算では17人の給付者を見込んでおりますが、新たな就農者の割合等の給付者の構成はどのように見ているのか等について、農林課長にお聞きをいたします。

第3点目は、再生可能エネルギーの導入への取り組み経過と今後の具体的な考えはについて

であります。

卒原発を提唱する吉村知事は、代替エネルギーとして、自然環境を地域資源として再生エネルギー導入を通じた産業振興、グリーンイノベーションを政策に掲げ、山形県の重要施策として取り組んでいくこととしています。山形にふさわしい再生可能エネルギーとして、小水力や太陽光、風力など自然環境を生かしたもので、各地区に合ったものを調査して進めるとしています。

長井市も、平成25年度重要要望事項に再生可能エネルギー導入支援を上げていますが、長井市にふさわしい再生可能エネルギーは何であると考えているのか、お聞きをいたします。

過去の議会で、当時の蒲生吉夫議員が、長井市にふさわしいのは風力発電ではないかと提唱したことも記憶していますが、要望事項にも記載されています、小水力発電の可能性が高いといわれていること、また太陽光発電の導入計画やメガソーラー発電の適地調査を実施したとされていますが、小水力と太陽光が有力であると考えているのかについて市長の見解をお聞きをいたします。

また、適地調査等の取り組み経過、さらには、今後については小水力発電の導入促進とイノベーションに関する可能性調査等事業促進を進めるとされていますが、具体的にどのように進めるのか、また市内企業の技術や市民のアイデアも取り入れた取り組みも考えるべきと思うが、どうでしょうか。

一つの例として、ケミコン山形では、太陽光パネルと自社製のコンデンサを組み合わせ蓄電し、それによって構内街灯の電力を賄っているとの取り組みをされているようであります。そういう取り組みも取り入れるということで考えてはどうかということでもありますけれども、これらについて、企画調整課長にお聞きをいたします。

大きな2点は、協働のまちづくりについてであります。

第1点目は、協働に対する基本的な考えはについてであります。

第4次総合計画でも協働のまちづくりを進めていることをうたっており、平成22年度までの行財政改革では、新しい公共空間づくりとして、いわば中心的な取り組みとして進められてきたと考えます。

この協働の基本は、高度成長期とは違い、厳しい財政状況下においては、まちづくりを進める上で市民やNPO、企業等と協働して進めることが必要であるとの考えに立っているもので、その基本は、行政とパートナーとなる市民やNPO等とは対等な立場で進めることが重要といわれています。

しかし、3月の予算総括質疑でも我妻議員からあったように、市からは駅西親水公園の維持管理では地元住民にもお願いしていると言われましたが、地元では聞いていないという声があること、あるいは、最上川河川公園、いわゆる世界の花園のフラワーボランティアの高齢化により継続が困難との声等があるように、行政側としてボランティアに頼るのは当たり前という風潮がないのか、改めて考えなければならないと思います。時間の経過とともに、あるいは財政が改善してきていることもあるかもしれませんが、当初の考えから乖離しつつあるのではないかと感じます。改めて協働に対する基本的な考えを市長にお聞きをいたします。

第2点目は、非営利事業施設の指定管理料の積算に対する考えはについてであります。

協働のまちづくりには直接関係ないのかもしれませんが、指定管理者が管理する施設の中でも、非営利事業の場合はまさに協働で行うものであると考えます。各地区公民館や図書館、あるいは文教の杜などが該当すると思いますが、このような施設は非営利であることから、管理

に要する費用は指定管理料のみで賄わなければなりません。その点からいえば、広義に見ると協働で行う事業といえます。

こういった非営利事業施設の場合、指定管理料の大部分を占めるのが人件費であると考えます。公民館の場合は、主事の賃金については賃金体系が確立し、かつ見直しをしたことから、一定の賃金上昇があり、積算にも反映されますが、図書館等は人件費は毎年同等の積算となっていると思われます。指定管理者の努力によって生み出せるものがあれば問題はないと考えますが、結局は働く人の賃金と同じになることが懸念されます。これではモチベーションが上がらず、管理の向上にも支障があることも懸念されます。

指定管理のみならず、業務委託の場合も同様のことが考えられますが、指定管理料の各課の積算に配慮が必要であると同時に、査定する財政課としてもこのことを踏まえて検討すべきと考えます。

協働のまちづくりの一つとして重要なものである施設の管理、運営を進める上で、十分配慮すべきと考えますが、財政課長の考えをお聞きをいたします。

第3点目は、協働のまちづくり支援事業のさらなる充実を検討すべきについてであります。

この補助金は、協働のまちづくりを進める上で、財源も確保されており、大変有効なものであると評価できると考えます。一方で、市民、各地区に広く浸透しているか等の課題もあるのではないかと思います。まず具体的に活用された事業の代表例、利用した地区や団体等、これまでの活用状況についてお聞きをいたします。

また、私の地元では主に水路整備に活用していますが、一つの具体例として、1件30万円が限度であることから、整備の距離によっては1年では完了せずに2年越しとなることもあることから、基準を少し見直してほしい等の要望も

出ています。その他もあるかもしれませんが、担当課での実際の事例を通じて見直しが必要と思われることがあれば、お聞きをしたいと思います。

また、24年度予算では、290万円が計上されていますが、例えば水路の老朽化が進んでいる、あるいはまだ依然として素掘りの水路がある、さらには建設課所管以外のほかの事業でも協働のできる事業があるかもしれないと思いますので、対象事業の見直しの検討も含めて、増額していくことも検討すべきと考えますが、いかがでしょうか。基本的な考えは市長の見解をお伺いし、具体的なものについては建設課長にお聞きをいたします。

以上で壇上からの質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。（拍手）

○蒲生光男議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 大道寺議員のご質問にお答えいたします。

大道寺議員からは、大きく2点について多岐にわたってご質問いただいておりますので、少し長くなりますので手短に、できるだけ簡潔に答弁させていただきたいと思っております。

まず最初、産業振興策についてでございますが、大道寺議員からは、現状の日本の経済情勢、あるいは地方の企業の状況等々、詳しくご指導いただきましたけれども、やはり国内の大手メーカーでは、市場近くでの生産と円高等による為替リスクへの対応のために、海外へ進出せざるを得ない状況、動きが続いております。下請の中小企業でも追従せざるを得ない状況が今後とも続くだろうというふうに見ております。私ども長井市の企業におきましても、取引先の海外進出等により、今後の受注減、減少が心配されるところでございます。

雇用状況につきましても、23年度には震災後の設備投資と災害復旧の公共事業による雇用増加が一部見られましたが、今年度は家電、電子

部品関連企業へのマイナスの影響が出ると予想されているようでございます。ハローワーク長井管内の有効求人倍率が、3月0.72だったんですけども、この4月には0.66へと下降しております、懸念材料でございます。

対策といたしましては、市内企業の受注拡大のために設備投資や工場増設、さらには企業立地に対し企業立地促進等補助金による支援を行っております。これは平成23年度から設けました制度ですが、24年度の6月までに17件の申請がありまして補助予定額の総額は5,868万2,000円を見込んでいます。

次に、セントラル自動車への参入について、2社で受注できたとの話でもあったが、その後の動きで特徴的なことはということですが、企業の海外進出傾向が続く中で、トヨタ自動車は国内での300万台生産堅持を掲げたことは大変心強いもので、特に東北、山形の活性化に大きな期待を寄せるものでございます。また、東北地域での生産拠点づくりにより、自動車産業の集積が進もうとしていることは、長井市の企業にとっても受注拡大、業績向上の大きなチャンスになると考えております。

大道寺議員の質問の中でも触れられましたように、商談会を通じ市内企業の2社がトヨタ関連の受注をしておりますが、その後も複数の企業で直接または間接的に受注の商談を行っており、受注機会が拡大の傾向にあると聞いております。

市といたしましても、市内企業の受注拡大のために21年度から産業振興コーディネーターを設置し、受注のための接点を探ってまいりました。自動車産業分野への参入対象企業といたしましては、関東自動車工業、セントラル自動車、トヨタ自動車東北が合併してこの7月に発足するトヨタ自動車東日本株式会社並びに関連するグループ全体をターゲットにしております。例えばデンソー関連、あるいはアイシン精機関連

とか、たくさんの1次下請の企業あるわけですけども、好調なハイブリッド車やグループ企業の製造設備等の受注も視野に入れた取り組みを進めたいと思っております。

3点目といたしまして、市内企業はプレゼンテーションと開発の面で弱い、いわば人材面の弱さがあるといわれていると。この点の行政支援をなすべきではないかと。例えば、以前にもいただきました、市内企業でも大卒採用の支援をして、そのための支援を行政でということですが、特にUターン、Iターン枠を設けた市の採用制度的なものも市全体としての取り組みをできないかというご提言もいただきました。

自動車関連の受注拡大への取り組みの中で、産業振興コーディネーターを設置し受注のための接点を探ってきたこととお答えいたしました。21年から22年、23年、この3年間は、豊田通商さんの営業部の幹部の方をコーディネーターとしてお願いして、主に受注開拓の企業を紹介いただいたり、あるいは企業誘致の情報をさまざまにいただきながら、商談会などを、あるいは東海地方、あるいは関東地方の企業が長井市にお越しいただいて、企業のほうと打ち合わせしたり現場を見ていただいたということをしていただきましたが、23年度からはまた違った形で、特に人材育成を重点としたコーディネーターを進めております。これは、議員からもあったように、この分析等により明らかになった課題を踏まえまして、参入のための企業戦略立案の必要性を各企業に再認識してもらうために、昨年より受注開拓推進事業を商工会議所に委託して取り組んでおります。自動車リレーコンローラーの専門メーカーで、マルコンデンソーさんの親会社でもありますアンデン株式会社の元専務、赤土氏の指導によりまして、市内企業の中核的役割を担っていただいております社員を対象に、新規受注開拓のきっかけづくり

と受注獲得のための戦略づくりのための研修事業、これはあすの製造業を担う人材育成支援プログラムというものを作成して、現在も行っているところでございます。そして、今年度からは、山形大学の工学部の先生と市内企業との連携により、新技術、あるいは技術力の向上や新規分野の進出のきっかけづくりを行うことを検討しております。具体的には、職員を山形大学に派遣しまして、大学と企業の両者を見て、研究シーズと長井市の企業ニーズの調査を行いまして、連携による新展開のためのマッチングを目指します。現在、山大と協議中ですので、協議がまとまり次第、予算化が必要となりました際はぜひご提案させていただきたいと思っておりますので、よろしくご検討いただきたいと思います。

こうした取り組みを通じまして、大卒者の採用が必要となる企業の育成につながるようにならずしていくことも大切なのかなと思います。

議員からいただきました、例えばその経営者はしっかりしていらっしゃるんですけども、その下の経営を支える方たちがやはり実際大卒の社員を採用した際に、いろいろ指導しなきゃいけないわけですが、多分新卒ですとなかなか難しいんじゃないかと。やっぱり大道寺議員がおっしゃるように、ある程度企業で実績を積まれた、あるいは研修をきちんと受けた、そういう人材ですと、即戦力としてこちらの中小企業でも戦力になるんだと思いますが、なかなか新卒はそれを育てる土壌がないとだめだということで、こういったことを踏まえながら、やはり少し、1年2年じゃなくて、時間を3年5年かけてやる必要があるんじゃないかなと思っております。

次に、2点目の農業の部門でございますが、青年就農給付金事業を今後の農業振興の起爆剤にすべきという点でございます。

これはおっしゃるとおりでございます、

人・農地プランで位置づけられている、中心となる個人の経営体の方々を見てみますと、平均年齢は53.8歳となっております。地区ごとでは、伊佐沢地区の44.7歳から時庭地区の59.7歳まで幅がありますが、10年後、15年後を見据えたときに、新規就農者の確保を計画的に行わないと長井の農業の未来はないんだろうというふうに思います。

また、農林水産省では、2030年に販売農家数が2010年に比べて64%減るという予測を発表しております。4月に策定いたしました人・農地プランでの青年就農給付金の対象者は、致芳地区で3名、西根地区12名、平野地区5名、泉地区4名、時庭地区1名、今泉地区2名、伊佐沢地区1名の28人となっております、この中には来年以降の農業後継者も含まれております。農業就業者の平均年齢66.2歳になっておりますけれども、就業者数の推移から見ると、もっと多くの新規就農者の確保が必要と考えられることから、長井市以外からの就農希望者のための居住の確保、あるいは指導體制が一番難しいんですが、その充実、土地、施設、機械の使用貸借などの優遇措置を検討することで新規就農者の確保も必要と考えております。

あわせて、新規就農者に対する市独自の支援策としてどのようなことが可能か、県の農業技術普及課、あるいはJA置賜さんなどと一緒に検討してまいりたいと思います。議員からもいろいろご指導いただければというふうに思います。

次に、この項の3点目、再生可能エネルギーの導入への取り組みの経過と今後の具体的な考えということでございますが、再生可能エネルギーにつきましては、再生可能エネルギーの買い取り法に基づきまして、太陽光や風力、小規模水力ですね、それから地熱といった再生可能な自然エネルギーを推進するための固定価格買い取り制度が来月から実施されるところです。

この買い取り制度によりまして、公共機関、民間事業者、または一般家庭においても再生可能エネルギーの導入が進んでいくものと考えております。

また、山形県では、議員からもありましたように、エネルギー戦略をこの3月に策定して、県内にある豊富な自然エネルギーの活用を図り、生活や産業活動に必要なエネルギーの供給基盤を確保して、産業の振興、地域の活性化につなげていくという計画を出されております。

このような状況でございますので、長井市としても再生可能エネルギーの導入を県と一緒にやっぱり進めていくべきだと考えておまして、25年度重要事業要望に再生可能エネルギーの導入支援の項目を設けさせていただいております。

具体的な施策としては、県と連携しながら進めていくこととなりますが、特に長井市は水資源に恵まれておりますので、小水力発電を中心としながら、太陽光発電、メガソーラー等の検討を進めてまいりたいと考えております。

なお、風力については、県の調査では、長井市での立地は、積雪とか標高、傾斜等から適地であるという判断は難しいというようなことでございました。

県の具体的な事業としては、今年度小水力発電導入実施計画の策定が予定されています。県の農林水産部においては、県内2カ所で実施計画を策定予定であり、その1つ、非常に有望なところとして野川幹線用水路が候補地となっております。現在検討している場所は、旧野川第一発電所付近にある野川分水溝と寺泉地内を流れる第五幹線水路でございます。事業の具体化についてはこれからが検討となりますけれども、県農林水産部や野川土地改良区と協議しながら、国の助成制度も調査して、市としても事業の推進を図ってまいりたいと思っております。

また、県では、国の助成を受けて創設した再生可能エネルギー等導入促進基金を活用しまし

て、今年度から市町村の防災拠点施設への再生可能エネルギーの導入を促進する補助事業を実施しております。長井市においては、今年度から27年度までに1億1,000万円が内示されておまして、この補助金により、長井小学校体育館等の公共施設への太陽光発電設備の導入を計画しております。

なお、先端企業が取り組んでいる事業には、特に地域のバイオマス資源を利用した再生可能エネルギーである高純度の水素ガスを製造し、このプラントの工程で発生する熱を大型施設園芸に活用する事業を実施しているものがあります。これは、つい1週間、10日ぐらい前でございますが、特にお願いしてトヨタ自動車の技術本部のほうから技術主幹にお越しいただきました。FCVって、これは水素ガス自動車、これが2015年に発売を予定されていると。15年前は1億5,000万円ぐらい1台したそうなんです、今は1,000万円を切るところまで技術が革新したと。発売するころには相当、一般市民でも買えるような値段にすると。その研修会での話ですと、急な案内だったものですから、私ももうちょっとずっと、もっと時間をかけていろいろお話をお聞きしたかったんですが、1台の水素自動車で15件分の家庭の電気を賄えると。もちろん蓄電している電力量ですけども、1台で水素ガスを充てんしますと、大体四、五百キロぐらい走れるところまではもうきたんだと。問題は、2015年に水素ガスの自動車を発売しても、いわゆる水素ガスを充てんする、電気の充電スタンドと同じように、そのガソリンスタンドがないとだめだと。ガソリンスタンドとか、スタンドがないと。それが非常に高価な設備投資が必要なものですから、大都市圏でしか最初はできないだろうと。

そんなことで、長井市としては、バイオマスの発電ですので、有機物だったら何でもいいんですね。畜産堆肥も、木材の例えば間伐材とか

いろいろなものが使えますので、それを、そこから発電をする過程で水素ガスを取り出して蓄電するという技術です。それをやりますと、水素ガス自動車が発売したときもこの辺でも使えると。そういうことで、今競争になっておりまして、東北では復興で岩手県等とか宮城県のほうとか、いろんなプロジェクトが出ているようです。それは、ブルータワーというバイオマス発電の特許を持っている会社が、ヨーロッパの特許ですが、それを取得している日本の企業が、その会社の企業の社長さんも一緒にいらしてお話を聞いたんですが、そういったことでグリーンイノベーションと一緒にスマートグリッドなんかも、住宅産業との関連とか、あと自動車産業の関連とか、いろいろな可能性が広がるようでございますので、そういったところも情報収集などしながら進めてまいりたいと思います。

済みません、最後になりますが、協働のまちづくり事業についてでございますが、市民との協働については、市は市民の自主的な活動を尊重し、市民との協議を積極的に推進しなければならない。また、市民との協働を推進するための環境の整備に努めなければならないというまちづくり基本条例の第21条で定められておりまして、まちづくりは市民が主役ということと、市民と市がお互いによきパートナーとして連携し、それぞれが持てる力を出し合って進めていく必要があると思います。

行政だけではできないこと、地域の人でなくではできないことがあるところに協働の必要性があると思っております、そのために市の各担当は、その地区なりNPOなりの存在意義をよく理解し、協働のあり方について共通の認識を持ち、一つ一つの事業について丁寧に議論してつくり込んでいかなければならないと思っております。

協働によるまちづくり研修で講師を務めていただきました高崎経済大学准教授の櫻井先生、

これは2年間市の職員にいろいろ指導いただきましたけども、協働は、課題があって、その解決について話し合うプロセスが重要である。解決について話し合う中で、解決策として委託や指定管理といったことが出てくるかもしれないとお話しされています。今後は、市民、民間の皆さんに力をはぐくんでいただくことや、協働の仕組み、ルールづくりが必要であり、関係を育てながら協働を進めることが重要であるというふうに考えます。

ちょっと長くなりましたが、私のほうからは以上でございます。

○蒲生光男議長 遠藤健司企画調整課長。

○遠藤健司企画調整課長 大道寺議員のご質問にお答え申し上げます。

市内の再生可能エネルギー導入の適地調査等の取り組みでございますが、小水力発電については、先ほどから市長がご答弁申し上げたとおり、野川土地改良区の幹線用水路における小水力発電設備の導入について、平成22年度に山形土地改良事業団体連合会で調査を行っています。その際に、事業の実現性が高いとされています。

また、24年度、今年度は、県のほうで実施計画を策定予定という段階になっております。置賜総合支庁の農村計画課を中心として、県の関係各課、野川土地改良区、長井市によって導入のための必要な検討を進めていくこととなります。先日、5月の末ですが、第1回の会議が開催されたところで、市としましては、関係各課と連携しながら事業化へ向けて参画をしていきたいというふうに考えています。

また、ことしの3月については、県がメガソーラー発電についての適地調査を実施して、長井市では、ご案内のように、野川まなび館の敷地、JVの跡地を調査いただきました。結果としましては、積雪、雪の積雪量等の課題はあるものの、事業の可能性が高い適地であると評価されております。3月末の新聞では、再生可能

エネルギーの適地調査マップということが県のほうから報道されているようでございます。

次に、イノベーションに対する市の考えですが、市長が先ほどご案内申し上げたとおりです。先端企業が展開しようとしておる中に、地域のバイオマス資源を利用して、排出されたガスから高純度水素ガスを分離回収するというバイオ水素製造事業というのがあるようでございます。水素ガスが次世代のエコカーの燃料電池車の燃料である。国でも水素ステーションの建設に対しての規制緩和を進めていくというふうになっております。また、燃料電池、先ほど市長が申し上げたとおり、多様なエネルギー源の対応が可能であります。トヨタ自動車は2015年にコンセプトカーを発売というふうな予定をしているようでございます。このプラントの工程を利用しますと、発生する熱を大型の施設園芸等に活用しているというふうな例もあるようでございます。

今後も当市において地域資源を生かした再生可能エネルギーの導入に取り組んでいきたいと、また調査していきたいというふうに考えています。

なお、市内企業の技術や市民のアイデアも取り入れてはというふうなご提案でございますが、今のところ私どもの知っている範囲では、産業分野として太陽光パネルの制御技術の研究、あるいは再生可能エネルギーに取り組む企業やグループはありますが、まだ技術の習得、検討の段階で産業化には至っていないというのが現状のようでございます。

ただ、各企業や市民の皆さんが取り組むエネルギー対策として、ご紹介があったケミコン山形さんのように、自社で改良、設置している内容や、市民の方で取り組んでおられる内容が、コスト、技術など公開いただけるのであれば、他の企業や市民の皆さんの自家発電の導入等に有効な情報となると思いますので、検討したい

というふうに思っています。以上でございます。

○蒲生光男議長 那須宗一農林課長。

○那須宗一農林課長 大道寺信議員の質問にお答えいたします。

青年就農給付金事業を今後の農業振興の起爆剤にすべきという中の、新たな就農者割合と給付者の構成をどのように見ているかというご質問でございますが、このたび補正予算に計上いたしました17人につきましては、4月に策定いたしました人・農地プランにつけられた方と新規就農希望のあった方でございます。内訳を見ますと、年齢は22歳から40歳まででございます。致芳地区が2人、西根地区が5人、平野地区が4人、豊田地区が4人、伊佐沢地区が2人でございます。これらの方々が想定しております経営形態につきましては、水稲を中心とした経営が5人、あと水稲に花卉や野菜などをプラスした方々が5人、水稲に肉用牛という経営が2人、野菜と花木、花卉などの園芸を目指している方が3人、酪農が1人と、あと酪農と水稲という方がお1人というふうになっております。全体といたしましては、野菜や花卉などの園芸を中心とした経営を目指すというふうな方向性があるように感じるところです。

この希望されている方に対しまして、5月31日に、先ほども申し上げましたけれども、青年就農給付金に関する説明会を開催いたしまして、6月7日に、農業技術普及課の協力をいただきまして就農経営計画の聞き取りなどを行ったところでございます。残念ながら、この給付金の該当要件に届かない例も幾つかございまして、今後要件をクリアできるように私どもとしても協力をしてまいりたいというふうに考えているところです。

今後の課題といたしましては、やはり市長からもありましたとおり、新規就農者が当初の経営計画をどのように達成していくかということについて、市としても、農業技術普及課やJA

などと連携をとりつつ、情報提供、あと指導を継続していくことが非常に大事だというふうに考えております。

また、市独自の対応をどうしていくかということについては、現時点ではまだ白紙でございまして、今後どのようにできるかという部分について、関係の皆様方から聞き取りをいたしまして検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。以上です。

○蒲生光男議長 中井 晃商工振興課長。

○中井 晃商工振興課長 大道寺議員から質問がございました有機EL研究会の構成メンバー、今後の取り組み、あるいは行政の役割ですとか期待できる効果につきましてお答えいたします。

研究会は、有機EL照明試作チーム、「OLEDながい」という名称でございます。5月10日に第1回目の会合を行いましたけれども、電子部品の組み立て会社ですとかプレスの会社、あるいは金属の切削加工をやっている会社、あるいは金属の切削加工をやっている会社、あるいはプラスチック製品の成形をやっている会社、設計事務所さんに建具屋さんの8社でスタートをさせていただきました。第2回目といたしまして5月18日に会合を行いましたけれども、こちらのほうには米沢市からの企業の参加も1社ございました。今のところまだ会則等はつくっておりませんで、有機ELパネルを使いました製品づくり、開発研究に興味のあります企業でしたら自由に参加できるという体制をとっております。

今後の取り組みですけれども、有機ELパネルを利用いたしまして商品の開発を行おうとしております。それぞれの企業の得意分野を組み合わせまして新しい製品ができないかということをこれから勉強会を行おうとしております。できれば来年の展示会へ作品を出したいということで、月1回のペースで話し合いをしようということで今進んでおります。

行政の支援といたしましては、現在も県の産

業技術振興機構のほうから支援をいただいておりますけれども、実際に製品の試作等が具体化した場合は、まずは山形の地域産業応援基金を利用したいというふうに考えております。それでも不足が出れば、市のほうの支援を考えるというのを検討させていただきたいというふうに考えております。

○蒲生光男議長 平 英一財政課長。

○平 英一財政課長 お答えいたします。

非営利事業職員の賃金につきまして、予算編成の査定におきましては、一定の賃金上昇は十分配慮をしなければならないと思います。指定管理料の総額は、債務負担行為で限度額を設定しているわけでございますが、債務負担行為の限度額の査定は各担当課の要求どおりに一応今のところは計上してございます。

また、指定管理者の選定につきましては、プロポーザル方式によりますので、応募者は仕様書で示した限度額の範囲で賃金も自由に計上するものでありまして、一定の賃金上昇を反映して提案することは十分可能なわけでありまして、

債務負担行為の限度額設定においては、人件費は、例えば図書館でしたら、館長や司書、それから事務補助職員等の職責や一定の上昇も加味して査定したいとは考えますが、賃金の決定はあくまでも応募者である会社のほうによるものであると考えております。以上です。

○蒲生光男議長 渡部政明建設課長。

○渡部政明建設課長 大道寺議員のご質問にお答えいたします。

初めに、活動状況、実績などについて申し上げます。

平成22年度に始まったこの協働のまちづくり支援事業でございますが、実績につきましては、平成22年度は件数で30件、補助金交付額で約264万円でありました。平成23年度は件数で28件、補助金交付額で約383万円で、補助金交付額を2カ年で比較いたしますと約1.5倍ほどに

なっております。

あと、主な事業の作業内容になるわけですが、素掘りの水路にコンクリート水路の敷設、道路側溝にコンクリートぶたの設置、あと道路敷の除草作業など、いずれも地区の身近な環境整備をしていただいているところがございます。

この事業に取り組んでいただいている団体は、ほとんどが地区単位で実施されております。地区別の実績を申し上げますと、平成22年度は全体で30件、地区別では中央地区8件、致芳地区3件、西根地区8件、平野地区3件、伊佐沢地区3件、豊田地区5件となっております。補助金の1件当たりの交付額については、22年度につきましては約8万8,000円でございます。平成23年度は全体で28件、地区別では中央地区4件、致芳地区5件、西根地区3件、平野地区7件、伊佐沢地区5件、豊田地区4件となっております。補助金の1団体当たり交付額は、約13万6,000円ほどになっております。2カ年比較いたしますと約1.6倍ほどになっております。

また、今年度、平成24年度は、5月末現在で既に相談も含めまして10件ほど建設課のほうに寄せられております。申し込み補助金交付額ベースで申し上げますと240万円ほどの申し込みが来ていただいております。

ただいま申し上げましたように、この事業は22年度から実施しておりますが、22年度、23年度、24年度と複数年度にわたる事業も多くなっており、特に今年度は4月早々から多くの団体から申し込みがありまして、定着しつつあるのかなと担当課では思っているところです。

あと、担当課としての課題になるわけですが、この事業を実施するに当たりまして、行政側、建設課になるわけですが、アドバイスと、あと補助金交付による支援のみでございまして、地区によっては本当に重機の借り上げなど不慣れな部分が多くあると思っていま

す。大変ご苦労をかけていることと思っているところです。さらに、作業をするに当たりましては、多くの地区の方の協力も必要でありますし、その調整なども、地区長さんとか役員の方が一苦労なさっているのかなと思っているところです。

ただ、しかしながら、こうした大変さがあっても、地域の身近な課題解決はやっぱり地域で集まっていただいて、考えていただいて実施するのが、よりよい地域社会をつくる上で後々大きな力になってくるのではないかなと思っているところです。

先ほど地区別件数を申し上げましたが、今後の課題としましても、実施の際の指導の充実、あとこの事業をご存じでない地区の方もいらっしゃるかと思いますので、地区長会等に出向きましてこの事業の説明なりを努めてまいりたいと思います。また、市報などで紹介したいと思っております。

あと、先ほど議員からご指摘のとおり、老朽化の進んだ水路や素掘りの水路が多くあることは認識しております。この事業については、3年目でもありますし、いろいろ対象事業の見直し等については今後の課題だと考えているところです。

なお、先ほども申し上げましたが、既に24年度結構な数が申し込みが来ております。額面でも247万という申し込みが来ておりますので、昨年度同様に9月補正をしていただきまして、この事業の推進を図っていきたく考えているところです。以上です。

○蒲生光男議長 大道寺 信議員。

○8番 大道寺 信議員 ご答弁ありがとうございました。

私が申し上げたことについては、大変積極的に取り組んでおられるし、これからも取り組むという、市長からもお話ありまして、ぜひ私は、既存の基幹産業が衰退したというふうにすぐい

われるわけですが、しかしそれなりの蓄積にしたって先人が残したノウハウって物すごい残っているわけですから、観光で一から観光資源つくるよりはよっぽどそこに強化したらいいんじゃないかというのが私の思いなんですよね。そういう意味で、農業というのは、先ほど言ったように、農地というのは個人の所有だっているながら、農業にとってはこれは農地なけりゃ何もできないわけですから、そういうことで積極的にやっぱり強化を図るべきだと。製造業と農地についてはそうだというふうに私は申し上げたつもりでございます。それぞれ積極的に取り組むというお話ですので、ぜひよろしくお願ひ申し上げたいと思います。

とりわけ、市役所はUターン、Iターンで経験者を入れようということで枠持ってやっているわけですね。これは大変いいことだと思うんです。これが長井市内全体で、企業もそういうことになれば、人口の減少にも歯どめがかかるし、外に出ていた人でも帰れるような環境ができるということですから、問題はそれだけの仕事の能力に対してそういう仕事があるかという問題なんですけれども、ご案内のとおり、大学卒が非常に今氷河期も氷河期で大変な状況なわけですが、ここのところようやく中小企業に目を向けたと。少しずつ改善してきているというのが今の傾向なんだそうです。結局仕事がないと何もないわけですから、これはもう雇用雇用とずっと言っていますけれども、だと思ひますので、ぜひ、新卒のことも申し上げましたけれども、できれば経験積んだ方でもおいでいただけるような、そういう環境づくりというのを、これは行政だけではできませんので、商工会議所の皆さんと関係者の皆さんとその辺ぜひこれから検討をしていただきたいなど、こういうふうに思うんですけれども、まずそこについて市長のもう一度見解をお願いしたいと思います。

○蒲生光男議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 大道寺議員おっしゃいますように、製造業と農業というのは基幹産業です。全く同じだと思うんですが、やはり長井工業高校の卒業生を積極的に地元の基盤技術を中心とした企業ですけども、頑張っていたもので、子供の減少にまず一定程度の歯どめができたということですので、あくまでもそれが基盤であるというふうに思っています。

ただ、女性とか、あるいはそれ以外の部分での雇用を考えた場合に、サービス産業とか観光というものもやっぱりバランス的に必要じゃないかという考えでございます。

なお、Uターン、Iターン枠については、市としては設置したんですが、ちょっと課題としては、能力を生かし切れないんですね。例えば、余り年齢が高くなってしまいますと、やっぱり30前後ぐらいだと一番いいんでしょうけども、市役所の場合ですと、ある程度のところを経験してもらわないと、行政マンとしてはもっと育てたいわけですね。ところが、例えば前研究職で、ある製造業にいたなんて方ですと、もう離せないわけですよ。一度、すごくわかるものだから。そうすると、本人のことなどを考えますと、いろいろ今度市役所内部の体制などもあって、すぐにはできなくても、議員おっしゃることはよくわかりますので、ちょっと全体でできる仕組みをできないか、商工会議所とか、あるいは西置賜産業会とかと相談しながら進めてまいりたいと思います。ありがとうございます。

○蒲生光男議長 大道寺 信議員。

○8番 大道寺 信議員 ぜひそれはきちっと検討いただきたいと思ひます。

それから、農業の関係もそうなんですけれども、先ほど農林課長から、該当すると思われる内訳等の話ありましたけれども、やっぱり22歳から40歳の方でおられるわけですから、ぜひこの方を中心にさせていただくようなことをしてもらえ

ればなと思うんですが、さっき言ったような市の独自というのは、残念ながらこの人・農地プランのこの青年就農給付金の該当に届かないという方いんだけど意欲持っている方はいるわけですよ。そういう方に何とか農業してもらいたいという思いもあるわけですよ。そうしたときに、例えば市として何かできないかと、こういう考え方もあると思うんですね。ぜひそういうのも取り入れて、いろんな組み合わせでいかないと、本当に農業って、これこのままでとする人いなくなるっていうか、それを心配しているわけですし、農業というのはほとんど国からの補助金が主で、いろんな事業もついて財源もついてくるということで、それぞれの自治体って地方自治体、例えば長井市での独自でお金を出しながらやるなんていうのは少ないわけですよ。けども、ぜひこういう、これからのことを考えると、例えば該当に届かないけども、もちろん支援もしていただいて該当に届くようにという支援はいただきたいんですけども、だからといって該当に届かないから、あと、じゃあどうするんですかという話になってしましますので、その辺についてもぜひ検討いただきたいということだけ申し上げて、ぜひ、これから検討するということですから検討をお願いしたいと思います。

それから、協働のまちづくりの関係で、私が懸念しているのは、正直に言います、行財政改革、平成11年、私、議員になって11年ですから、そのころは本当に大変な状況で、まず市民の皆さんにいろんな意味で手伝っていただかないと長井市大変な状況になるということで、長井市民は大変だということと、自分たちでやれるものはやりましょうということでいろんなことを手伝っていただきました。これが実は協働の理念だと思うんですね。

ところが、最近になると、とにかく今まで我慢してもらった、あるいは財政よくなったと、

こういうことになると、なかなかその理念がおかしくなってしまうんでねえかということと、もう一方では、市民の皆さんにしてもらうのが当たり前なんていう感覚になったら困るわけですよ。例えば、この間出た世界の花園のところの植栽ボランティア等については、今までしてもらったから当たり前だという感覚ではいかないわけです。

この大事なものは、新しい事業をやろうとしているわけですけども、そこでもお願いするつもりじゃなくて、基本的にはその人たち、この事業が長井市にとっては、自分たちによって、市民にとって非常に重要な事業なんだと、重要なものなんだと、こういう理解がないとまずできませんよね。

それから、自分たちでやろうとしたときに、ある程度の財源的なものも含めてきちっと手だてとらなきゃいけないと思うんですよ。そういうものでやっていかないと、なかなかこれは進まないんでないかという思いありまして、そのことを申し上げたかったわけです。

どうもそういう傾向にあるのではないかということを感じておりますので、ぜひその辺はこれから、先ほど来からいろいろ都市再生整備事業なども、先ほど町田議員も言われましたけれども、とにかくそういうものって必要だって、長井市にとって必要だって事業、本当に市民が理解しておかないと、そこのところは何か協働のまちづくりって、手伝うとか一緒になろうってことになりませんので、その辺については十分に説明を尽くすようお願いしたいと思いますが、その点について市長の考えをお伺いしたいと思います。

○蒲生光男議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 大道寺議員のご指摘のとおりで、やっぱりお金がないからということで進めてきた面もありました。でもそうじゃなくて、その協働のまちづくりを担っていただく方々も一緒

になって、もう一度地域づくりとかそういう事業について考えていただくということを、我々の職員側も本当に任せっきりで非常に無責任な状態の部分もありますので、もう一度そういったところを再構築すべく努力しなきゃいけないと思います。大変ありがとうございました。

○蒲生光男議長 大道寺 信議員。

○8番 大道寺 信議員 以上で終わります。ありがとうございました。

梅津善之議員の質問

○蒲生光男議長 次に、順位9番、議席番号2番、梅津善之議員。

(2番梅津善之議員登壇)

○2番 梅津善之議員 6月一般質問最後の出番になりました。いつも最後で、傍聴の方がだれもいなく、寂しい思いもしてたんですけども、きょうは平野地区の地区長会の皆様、大変ありがとうございました。

実は、きのう、10何年かぶりに平野地区のソフトボール大会に出てきまして、いつも10何年前はピッチャーなんですけども、最初からおまえはキャッチャーだということで、足腰がかなりがたがたで、壇上から倒れないように頑張りますので、最後までよろしく願いいたします。

早いもので議員として1年が過ぎました。振り返ると、自分の生活と新たに加わった議員生活との変化の中で、自分なりに大変悩んできました。1年間何もできない自分の情けないところ、悔しいというか、情けない思いで反省するところがいっぱいあります。悩みが絶えない1年でしたけども、ことしも1年、今まで以上に努力してまいりたいと思っております。

さて、田植えも一段落しまして、澄んだ空気とすがすがしい朝を迎えて気持ちを新たにしてい

るところでございます。私自身、心と体のアンバランスでこれも悩んでおるところでございますが、今回の通告の長井市民の健康対策についてということで精いっぱいやりますので、よろしく願いいたします。

まず、1点目の健康診断の受診率向上と具体的な取り組みはということで、まず社会保険に加入している方は、大部分が会社で健康診断などを強制的に受ける機会に恵まれていると思います。一方で、国民健康保険に加入されている方の多くは、会社での健康診断などのように自動的に受けられる機会がなく、市民の健康診断などを受診しない人も多く見られますのが現状です。また、親と生活をともにする若い世代の人たちは、市の健康診断があることこそ知っていると思いますが、いつどうやっけて行われているかも知らず、必要性も感じない若い人もたくさんおられると思います。そうすると、健康診断を受けていない人は病気の発見などがおくれしてしまうこともあると思います。その人たちにも確実に健康診断を受けてもらえるような具体的な取り組みなどをぜひお聞かせいただきたいと思っております。

2番目に、食生活改善推進協議会の取り組みをどう市政に生かしていくかということです。

ウオーキングラリーなどさまざまなイベントが、長井市でも健康に関するイベントが行われております。市民はたくさん参加されていると思いますが、健康に対する意識がもっと多く持っていると思います。私といたしましても、せっかく参加しているのに、その後、例えば毎日の食生活で脂っ濃いものを食べたり、そういうことがあると、どうしても運動だけでは健康を保てるとは思っておりません。食生活の面もあわせて考えていってはいかががでしょうか。

健康対策の一環として、市で行っている食生活改善推進協議会があります。先日、今泉議員のところに行って詳しい話をお聞きしてきまし